定期報告対象建築物等一覧

用　途	用途又は建築物	国指定	市指定	報告期日等		R7（2025）	R8（2026）	R9（2027）	R10（2028）	R11（2029）	R12（2030）	R13（2031）	R14（2032）	R15（2032）	備　考
特定建築物	劇場・映画館・演芸場，観覧場（屋外観覧場を除く）公会堂または集会場	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・客席の床面積の合計が200㎡以上のもの ・主階が1階にないもの（劇場・映画・演芸） ・地階にあるもの（100㎡超）	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・客席又は集会室の床面積の合計が200㎡以上のもの	3年ごと	4月～9月		○			○			○		この表の左欄に掲げる用途のうちの複数の用途に供する建築物にあつては，それぞれの用途に供する部分の床面積の合計をその主要な用途に供する部分の床面積の合計とする
	病院・診療所（患者の収容施設があるものに限る）養老院または政令第19条第1項第1号に規定する児童福祉施設等	○児童福祉施設等については就寝用途に限る ・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・2階の床面積の合計が300㎡以上のもの ・地階にあるもの（100㎡超）	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・床面積の合計が500㎡（児童福祉施設等で収容施設のないものにあつては1,000㎡）を越えるもの	3年ごと	4月～9月	○			○			○			
	旅館またはホテル	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・2階の床面積の合計が300㎡以上のもの ・地階にあるもの（100㎡超）	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・床面積の合計が300㎡を越えるもの	3年ごと	4月～9月			○			○			○	
	共同住宅または寄宿舎・下宿	○高齢者等の就寝用途に限り ・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・2階の床面積の合計が300㎡以上のもの ・地階にあるもの（100㎡超）	・床面積の合計が1,000㎡を超え，かつ，3階以上のもの	3年ごと	4月～9月		○			○			○		
	学校または体育館（学校に付属するものに限る）	指定なし	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・床面積の合計が5,000㎡を越えるもの	3年ごと	4月～9月	○			○			○			
	体育館・博物館・美術館・図書館（すべて学校に付属するものを除く）	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・床面積の合計が2,000㎡を越えるもの ＊	○体育館のみ ・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・床面積の合計が5,000㎡を越えるもの	3年ごと	4月～9月	○			○			○			
	ボーリング場・水泳場またはスポーツ練習場等（すべて学校に附属するものに限る）	指定なし	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・床面積の合計が2,000㎡を越えるもの	3年ごと	4月～9月			○			○			○	
	ボーリング場・水泳場またはスポーツ練習場等（全て学校に付属するものを除く）	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・床面積の合計が2,000㎡を越えるもの ＊	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・床面積の合計が2,000㎡を越えるもの	3年ごと	4月～9月			○			○			○	
	百貨店・マーケットまたは物品販売店舗（床面積が10㎡以内のものを除く）	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・2階の床面積の合計が500㎡以上のもの ・床面積の合計が3,000㎡以上のもの ＊ ・地階にあるもの（100㎡超）	・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・床面積の合計が1,000㎡を越えるもの	1年ごと	4月～9月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	キャバレー・カフェ・ナイトクラブ・舞踏場・遊技場・公衆浴場・料理店・飲食店等		・3階以上の階にあるもの（100㎡超） ・床面積の合計が500㎡を越えるもの	1年ごと	4月～9月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	展示場		指定なし	1年ごと	4月～9月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	事務所・その他これに類するもの	指定なし	床面積の合計が1,500㎡を超え，かつ，5階以上のもの	3年ごと	4月～9月			○			○			○	
建築設備	機械換気設備	上記の市指定に該当する特定建築物に設けられている設備（国指定と重複するものを含む）		1年ごと	4月～9月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	機械排煙設備			1年ごと	4月～9月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	非常用照明			1年ごと	4月～9月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	防火設備	・上記の国指定に該当する特定建築物に設けられている設備 ・病院，有床診療所，高齢者等の就寝の用に供するもので床面積200㎡以上のもの		1年ごと	4月～9月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
昇降機等	エレベーター			1年ごと	報告月前後2ヶ月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	エスカレーター			1年ごと	報告月前後2ヶ月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
	小荷物専用昇降機	テーブルタイプ（昇降路の出し入れ口が室の床面よりも50cm以上高いもの）を除く		1年ごと	報告月前後2ヶ月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
遊戯施設				1年ごと	4月～9月	○	○	○	○	○	○	○	○	○	